



国の「成長戦略」をふまえて 県が展開するべき施策について

平成25年度 第2回
三重県経営戦略会議
平成25年7月16日

目次

	頁
1. はじめに.....	1
2. 成長戦略「3つのアクションプラン」と、三重県の取組の現状	
日本産業再興プラン.....	3
戦略市場創造プラン.....	22
国際展開戦略.....	37

1. はじめに

本年6月14日、安倍政権は新たな成長戦略「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」(以下、「成長戦略」)を策定しました。

今後、国では、この成長戦略に沿って「次元の違うスピード感」で政策を実施に移すとされる中、県としても、その内容を踏まえた施策の展開が必要となっています。

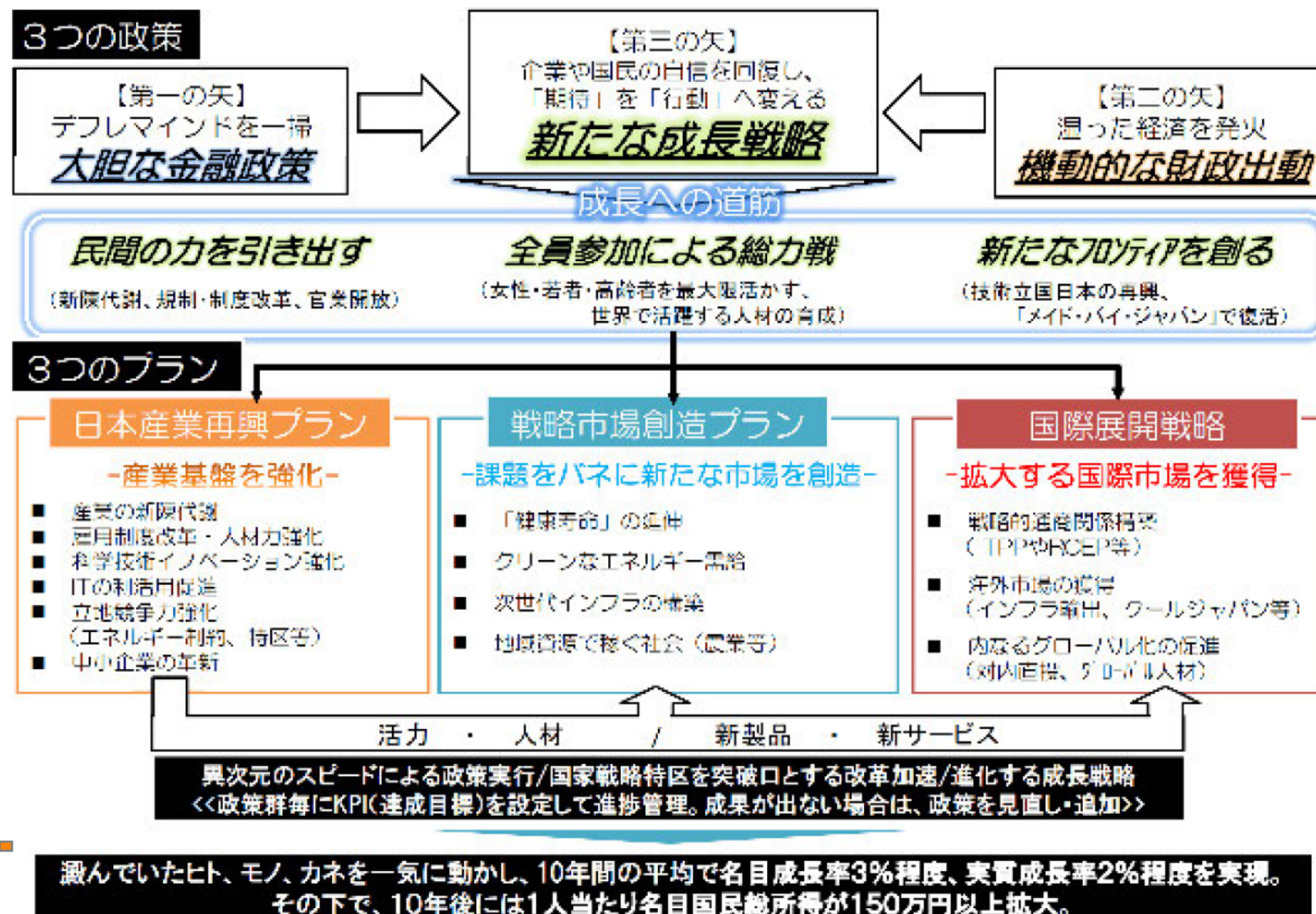
【論点】

国の成長戦略に関連して、三重県が今後新たに取り組むべき方向性や、強化すべき取組などについて、大局的なご意見をいただきたいと考えます。

※この資料では、成長戦略の3つのプラン(「日本産業再興プラン」、「戦略市場創造プラン」、「国際展開戦略」)から、特に三重県の現状の取組と関わりの深い項目をピックアップし、県の取組の例を併記しました。「成長戦略」の全体とあわせてご覧ください。

(参考) 政府の「成長戦略」の構造

[出典] 産業競争力会議(第11回) 参考資料



2. 成長戦略「3つのアクションプラン」と、三重県の取組の現状

日本産業再興プラン

～ヒト、モノ、カネを活性化する～

※以下「三重県の取組の現状」は、平成25年7月16日時点のものです。

緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)

- ☞ 「過少投資」、「過剰規制」、「過当競争」の3つの歪みを根本から是正。
- ☞ 今後5年間で「緊急構造改革期間」とし、集中的に取り組む。
- ☞ 今後3年間で「集中投資促進期間」とし、国内投資を促進する。

「成長戦略」項目の内容

① 民間投資の活性化

○ 先端設備の投資促進

生産設備の新陳代謝(老朽化した生産設備から生産性・エネルギー効率の高い最先端設備への入替え等)を促進する取組みを強力に推進し、これに応じて生産設備の新陳代謝を進める企業への税制を含めた支援策を検討し、必要な措置を講ずる。

いわゆる「マザー機能」としての研究開発・先端製造機能の国内維持・強化を図る。また、サプライチェーン構造の変化を踏まえ、これまで川下の大企業が果たしてきた役割を補完すべく、サポーティングインダストリーの自立化に向けたものづくり支援を重点的に実施する。

三重県の取組の現状

県内企業の更なる成長を促進するため、高付加価値化等を目的とした投資に対して支援を行うために、三重県企業投資促進制度を創設したところです。

この制度では、小規模な投資に対する支援策として新たにマイレージ制度を導入するとともに、高付加価値施設であるマザー工場への投資を特に支援する補助金も新たに設置しています。

さらには、中小企業を対象に高付加価値化を進めるために行う設備投資を対象とした補助制度を継続して推進します。

マザー工場化を進めるための投資を対象とした補助を含む、三重県企業投資促進制度を創設したところです。

「成長戦略」項目の内容

三重県の取組の現状

③ 内外の資源を最大限に活用したベンチャー投資・再チャレンジ投資の促進

○ 民間企業等によるベンチャー投資の促進

個人投資家のみならず民間企業等の資金を活用したベンチャー企業への投資を促すための方策を早急に検討し、本年8月末までに検討を進め結論を得た上で、必要な措置を講ずる。

産業革新機構による効果的なリスクマネーの供給を図り、ベンチャー支援を強化するため、同機構におけるベンチャー投資に関する意思決定プロセスの簡略化及び支援体制の整備を行う。

○ 資金調達の多様化(クラウド・ファンディング等)

技術やアイデアを事業化する段階でのリスクマネーの供給を強化するとともに地域のリソースを活用するための方策の一つとして、クラウド・ファンディング(※)等を通じた資金調達の枠組みについて検討する。市場関係者等のニーズや投資者保護に配慮しつつ、制度改革が必要な事項について、金融審議会での検討を行い、本年中に結論を得る。なお、事業化後に新規上場に至った企業に対しても、NISA(少額投資非課税制度)の普及促進を通じ、家計からのリスクマネーの供給を強化する。

※新規・成長企業と投資家をインターネットサイト上で結び付け、多数の投資家から少額ずつ資金を集める仕組み。

(公財)三重県産業支援センター、(独法)中小企業基盤整備機構及び県内金融機関等が出資して設立した「みえ新産業創造ファンド」により、ファンドの無限責任組合員等が過去にベンチャー企業に対し投資を実施し、ハンズオン支援を継続中です。

コミュニティビジネス等に共感した個人や団体の資金をその事業者につないでいく仕組みである「ソーシャルファイナンス」に対する理解を深めるため、金融機関等関係機関を対象とした勉強会を開催しました。

緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)《続き》

「成長戦略」項目の内容

④ 事業再編・事業組換の促進

○ 事業引継ぎ、事業承継の支援

現在7カ所の設置に留まっている事業引継ぎや事業承継等のワンストップ窓口である「事業引継ぎ支援センター」を全国展開し、地域金融機関等との連携を通じた事業引継ぎのマッチング等を促進する。

⑤ グローバルトップ企業を目指した海外展開促進

○ 海外 M&A・海外展開の促進

中小企業の国際的な知的財産戦略を支援する(特許出願に係る費用減免など)。

三重県の取組の現状

三重県産業支援センターと連携し、事業承継のセミナーを開催するなど事業承継の支援を行っています。

三重県産業支援センターが国から交付されている補助金を活用し、平成24年度は2社(2件)の国際特許取得に向け支援を行いました。平成25年度においても、6月中旬から7月中旬まで公募を行い、3社(3件)を支援する予定です。なお、平成25年度からは、冒認出願・実用新案の登録出願に係る補助も支援メニューに取り入れました。特に中国において、模倣製品が市場に流通し偽物製作者が特許権を取得することで日本企業の販路開拓が阻害される中、それらの被害を防ぐことができる冒認出願を積極的に有効活用いただけるよう支援していきます。

☞ 経済のグローバル化、少子高齢化の中で、働き手の量と質の確保に向けた思い切った政策が必要。
「全員参加の社会」を構築。

「成長戦略」項目の内容

① 行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策転換
(失業なき労働移動の実現)

○ 若者等の学び直しの支援のための雇用保険制度の見直し

非正規雇用労働者である若者等がキャリアアップ・キャリアチェンジできるよう、資格取得等につながる自発的な教育訓練の受講を始め、社会人の学び直しを促進するために雇用保険制度を見直す。労働政策審議会で検討を行い、次期通常国会への改正法案の提出を目指す。あわせて、従業員の学び直しプログラムの受講を支援する事業主への経費助成による支援策を講ずる。

② 民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化

○ ハローワークの求人・求職情報の開放等

ハローワーク特区等の経験に基づき、自治体の意向を踏まえハローワークと地方自治体の職業紹介機関等の連携強化を全国展開する。

○ トライアル雇用奨励金等の改革・拡充

トライアル雇用奨励金について、従来主な対象とされていたニート・フリーターに加えて、学卒未就職者、育児等でキャリアブランクがある人等、トライアル雇用を受けなければ正社員就職が難しいと認められる者にも対象を拡大する。8月末までに検討を進め結論を得た上で、概算要求等に反映させる。

三重県の取組の現状

雇用労働者がものづくり関係の知識・技能を習得するための支援として、企業における製造管理者を育成するための講座や溶接等の技能習得のための講座を実施しています。

国への提言・提案(平成24年5月実施、平成25年1月実施)において、ハローワークの早期地方移管を提言しました。

就職先が決まらないまま高等学校や大学等を卒業した新卒者等を、緊急雇用の基金を活用して民間企業で雇用し、コミュニケーション能力の向上やビジネスマナーの習得を目的とした職業人養成研修や企業の現場を体験する企業実地研修を実施しています。

雇用制度改革・人材力の強化 《続き》

「成長戦略」項目の内容

○ 民間人材ビジネスの更なる活用

カウンセリング、職業訓練、就職あっせん等のうち、以下の業務に民間人材ビジネスを最大限活用し、効果的な就業支援が行えるよう、本年8月末までに検討を進め結論を得た上で、概算要求等に反映する。

- フリーター等のきめ細かいカウンセリングが必要な人に対するキャリアカウンセリングやジョブ・カード交付等(2012年度の全国のハローワークでのジョブ・カード交付件数約 2.1万件)
- 学卒未就職者等について、紹介予定派遣(※)を活用した正社員就職支援
- 育児・介護等で仕事の現場を離れていた人に対する研修と職業紹介の一体的実施

※紹介予定派遣とは、一定の派遣期間を経過した後に、派遣先への職業紹介を予定して行われる労働者派遣のことをいう。

③ 多様な働き方の実現

○ 労働時間法制の見直し

企画業務型裁量労働制をはじめ、労働時間法制について、早急に実態調査・分析を実施し、本年秋から労働政策審議会で検討を開始する。ワーク・ライフ・バランスや労働生産性向上の観点から、総合的に議論し、1年を目途に結論を得る。

○ 「多元的で安心できる働き方」の導入促進

業界検定等の能力評価の仕組みを整備し、職業能力の「見える化」を促進する。

三重県の取組の現状

「おしごと広場みえ」を利用するフリーターや学卒未就職者等の希望に応じ、キャリアカウンセリングや職業紹介を実施しています。また就職先が決まらないまま高等学校や大学等を卒業した新卒者等を、緊急雇用の基金を活用して民間企業で雇用し、コミュニケーション能力の向上やビジネスマナーの習得を目的とした職業人養成研修や企業の現場を体験する企業実地研修を実施しています。

企業のワーク・ライフ・バランスに関する取組を促進するため、ワーク・ライフ・バランスの意義や事例を周知するセミナー等を実施しています。

職業能力の「見える化」のひとつとして、国家検定制度である「技能検定」を実施しています。

「成長戦略」項目の内容

④ 女性の活躍推進

- 女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に対するインセンティブ付与等

企業への助成金制度や税制上の措置の活用等による支援等の充実、公共調達を通じた取組、好事例を顕彰する仕組みの拡充を進めるとともに、役員や管理職への登用拡大(全上場企業においてまずは役員に一人は女性を登用)に向けた働きかけやキャンペーン、登用状況の開示促進、女性人材のデータベース化等を行う。

- 女性のライフステージに対応した活躍支援

インターンシップやトライアル雇用制度の活用、マザーズハローワークの充実等による再就職に向けた総合的な支援、母子家庭の母等への就業支援、社会人の学び直し支援等を行うほか、資金調達や経営ノウハウの支援等により、地域に根差したものから世界にチャレンジするものも含め、女性の起業等を促進する。

少子化社会の問題は社会経済の根幹を揺るがしかねない状況に直面していることから、子育て支援強化、働き方改革に加え、「少子化危機突破のための緊急対策」(本年6月7日少子化社会対策会議決定)に基づき、妊娠・出産等に関する情報提供や産後ケアの強化など、結婚・妊娠・出産に関する支援を総合的に行う。

三重県の実践の現状

女性の登用や仕事と家庭の両立支援に取り組む企業を広めるため、「男女がいきいきと働いている企業」認証・表彰制度を実施しています。

再就職希望者を中心とした就職相談の実施やセミナーの開催、就職希望者がロールモデルと交流するサロンの開設等により女性の就労を支援しています。また、女性経営者らによる地域活性化につながる情報交流やイベント等を支援しています。

庁内関係部局の連携を確保し、少子化対策を総合的かつ効果的に推進するため、「三重県少子化対策総合推進本部」を25年7月に設置しました。

雇用制度改革・人材力の強化 《続き》

「成長戦略」項目の内容

○ 男女が共に仕事と子育て等を両立できる環境の整備

テレワークの普及に向けた新たなモデル確立のための実証事業の実施等による多様で柔軟な働き方の推進や、長時間労働の抑制、教育・啓発活動の推進等ワーク・ライフ・バランスの更なる推進を図るとともに、ベビーシッターやハウスキーパーなどの経費負担の軽減に向けた方策を検討する。また、働き方の選択に関して中立的な税制・社会保障制度の検討を行う。

「放課後子どもプラン」に基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室の充実及びその連携を推進する。

○ 公務員における女性の採用・登用の拡大等の取組みの促進

「隼より始めよ」の観点から、女性の採用・登用の促進や、男女の仕事と子育て等の両立支援について、まずは公務員から率先して取り組む。

三重県の取組の現状

「男女がいきいきと働いている企業」認証・表彰制度により、男女が共に仕事と子育て等を両立できる企業の拡大を図るとともに、長時間労働の抑制をはじめとした働き方の見直しを進めるため、企業を対象にしたワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等を実施しています。

小規模な放課後児童クラブに対する立ち上げ支援の補助や放課後児童クラブ指導員等への研修などを行なっています。

- ・第2次三重県男女共同参画基本計画及び同第一期実施計画に女性の採用・登用の拡大等を掲げ、三重県男女共同参画審議会による評価・提言等によりその進捗を図っています。
- ・女性の採用・登用、職域の拡大に努めるとともに、「次世代育成支援のための行動計画」を定め、男女の仕事と子育て等の両立支援に取り組んでいます。

「成長戦略」項目の内容

特に、待機児童問題が女性等の活躍・社会進出の妨げとなっており、保育の充実等を図ることが喫緊の課題である。このため、質の高い幼児教育・保育の総合的な提供や、地域の子育て支援等の家族への支援の充実等を内容とする「子ども・子育て支援新制度」の着実な実施に向けた取組みを進めるとともに、2年後の新制度のスタートを待たずに、地方自治体に対してできる限りの支援策を講ずるため、本年度から5年間、「待機児童解消加速化プラン」を展開する。今後2年間で約20万人分、保育ニーズのピークを迎える2017年度末までに、潜在的な保育ニーズを含め、約40万人分の保育の受け皿を新たに確保し、保育の質を確保しつつ、「待機児童ゼロ」を目指す。その際、社会福祉法人はもとより、株式会社を含む多様な主体でスピード感をもった施設整備を推進する。

○ 緊急プロジェクト(本年度・来年度)

「待機児童解消加速化プラン」の実施期間のうち、本年度・来年度を「緊急集中取組期間」と位置付け、5本の柱からなる支援パッケージにより、意欲のある地方自治体を強力に支援する。

- (1) 賃貸方式や国有地も活用した保育所整備(「ハコ」)
- 施設整備費の積み増し。都市部に適した賃貸方式の活用。
- (2) 保育の量拡大を支える保育士確保(「ヒト」)
- 潜在保育士の復帰促進、処遇改善、認可外保育施設で働く無資格者の保育士資格取得支援。
- (3) 小規模保育事業など新制度の先取り
- 小規模保育、幼稚園での長時間預かり保育など新制度を先取りして実施(即効性ある受け皿の確保)。
- (4) 認可を目指す認可外保育施設への支援
- 改修費、賃貸料、移転費、資格取得費、運営費等を国が支援し、質の確保された認可保育所へ5年間で計画的に移行。
- (5) 事業所内保育施設への支援
- 「自社労働者の子を半数以上」とする助成要件の緩和。

三重県の取組の現状

保育所整備については、国からの安心こども基金の積み増しに対応しました。

保育士確保策として、保育士の処遇改善や保育士・保育所支援センターを設置して取り組む潜在保育士の復帰支援のほか、保育士養成校の学生に対する研修等を実施することとしています。

「待機児童解消先取りプロジェクト」に参加する市町が実施する認可外保育施設運営支援事業に対して、安心こども基金を活用して補助金を交付しています。

雇用制度改革・人材力の強化 《続き》

「成長戦略」項目の内容

⑤ 若者・高齢者等の活躍推進

○ 若者の活躍推進

インターンシップに参加する学生の数の目標設定を行った上で、地域の大学等と産業界との調整を行う仕組みを構築し、インターンシップ、地元企業の研究、マッチングの機会の拡充を始め、キャリア教育から就職まで一貫して支援する体制を強化する。また、関係団体等の意見を踏まえつつ、インターンシップの活用の重要性等を周知し、その推進を図る。さらに、若者等が経済状況に関わらず大学等で学ぶことができるよう、奨学金制度を充実する。

就職活動から入社後の能力開発に至るまでの一貫した支援として、詳細な採用情報等を公開し積極的に若者を採用・育成する「若者応援企業」の普及拡大・情報発信の強化を図るほか、既卒3年新卒扱い、新卒応援ハローワーク等を通じた中小企業と学生とのマッチング強化、若手社員の訓練を行う中小企業団体に対する新たな支援、紹介予定派遣を活用した学卒未就職者への就職支援【再掲】、及び就職後の定着への支援を行う。

過重労働や賃金不払残業など若者の「使い捨て」が疑われる企業について、相談体制、情報発信、監督指導等の対応策を強化する。

ビジネスコンテスト等も活用しながら起業の促進を図るため、ポータルサイトによる情報発信、専門家によるサポート体制の整備を推進するほか、クラウド・ファンディング等を活用した効果的な資金供給の在り方を検討する。

大学・大学院・専門学校等が産業界と協働して、高度な人材や中核的な人材の育成等を行うオーダーメイド型の職業教育プログラムを新たに開発・実施するとともに、プログラム履修者への支援を行うなど、社会人の学び直しを推進する。また、高等専門学校について、地域や産業界との連携を深めつつ、社会や企業のニーズを踏まえた学科再編などを促進する。また、若者等の学び直しの支援のための奨学金制度の弾力的運用や雇用保険制度の見直し等を行う。

三重県の取組の現状

三重県経営者協会が実施するインターンシップの効果を高めるとともに、インターンシップの成果を就職活動に活かせるようにするため、三重県経営者協会に委託して、インターンシップの事前・事後にフォローアップ研修を実施しています。また、今年度は尾鷲商工会議所と民間企業に委託して、長期インターンシップを実施します。

三重県中小企業団体中央会が実施する「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」と連携して、県内企業への就職を意識づけるための中小企業見学バスツアーや、県内企業と大学生等とのマッチングを進めるための合同企業説明会を実施しています。また、今年度は県内の中小企業で働く若者や経営者等にインタビューを行い、中小企業の魅力を伝える「三重の就職応援ガイドブック(仮称)」の作成を進めています。

三重県労働相談室を設置し、多様な労働相談を受けています。また、「働くルール」ブック等により、県や国等が設置する相談窓口を周知しています。

大学等と連携し、次世代を担う経営者や後継者の育成事業を実施し、優秀プランに対する支援を実施しています。

三重県産業支援センターや民間企業等に委託し、製造管理者などの企業の中核となる人材の育成を行っています。また、技術者等による職業系学科高校生に対する実技指導等を行っています。公設試験研究機関において、中小企業の技術者を対象とした人材育成のほか、共同研究、課題の抽出と可能性試験、企業に出向いた技術支援の3段階による支援を実施し、技術力、研究開発力の向上を図っています。

「成長戦略」項目の内容

○ 高齢者等の活躍推進

生涯現役社会の実現に向けて、高齢者の継続雇用に取り組む中小企業に対する職域開発等の支援を行うとともに、高齢者等の再就職支援の強化、地域の多様なニーズとのマッチングによるモデル的な就労促進の取組への支援等を実施する。

⑦ グローバル化等に対応する人材力の強化

○ 国家公務員試験や大学入試等へのTOEFL等の活用

2015年度の国家公務員総合職試験から、外部英語試験を導入するとともに、大学入試や卒業認定へのTOEFL等の活用を促進する。

○ 意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与

高校・大学等における留学機会を、将来グローバルに活躍する意欲と能力のある若者全員に与えるため、留学生の経済的負担を軽減するための寄附促進、給付を含む官民が協力した新たな仕組みを創設する。また、支援策と併せて、姉妹校締結や海外の大学と単位互換の取組等、大学の教育環境整備を進めるなど、必要な措置をパッケージとして講ずるための具体策を8月末までに検討を進め結論を得た上で、概算要求等に反映させる。

三重県の取組の現状

高齢者の再就職支援については、労働局と県が共同して、就職面接会を実施しています。

県では、職員採用試験(A試験)の第2次試験において、TOEICやTOEFLの得点及び、英検の取得級に応じて加点しています。

文部科学省の「高校生の留学促進事業」を活用して、三重県高校生海外留学支援金交付要綱により留学支援を実施しています。

雇用制度改革・人材力の強化 《続き》

「成長戦略」項目の内容

○ グローバル化に対応した教育を牽引する学校群の形成

グローバル・リーダーを育てる教育を行う新しいタイプの高校（「スーパーグローバルハイスクール（仮称）」）を創設する。

○ 初等中等教育段階からの英語教育の強化

小学校5、6年生における外国語活動の成果を今年度中に検証するとともに、小学校における英語教育実施学年の早期化、指導時間増、教科化、指導体制のあり方等や、中学校における英語による英語授業の実施について、今年度から検討を開始し、逐次必要な見直しを行う。

○ 産業界のニーズに対応した学び直し機会の拡大

サービス産業生産性協議会を国民運動として再構築することとし、来年度中に、活動参加企業数を10倍に拡大しつつ、サービス産業の高付加価値化に向けた人材育成と経営支援を本格化させる。

三重県の取組の現状

「Mie SELHi（スーパーイングリッシュランゲージハイスクール）」事業により、8校を研究指定し、重点的に英語教育を推進し、県内の高校への成果の還流を図っています。

教育課程特例校制度を利用して、低学年から英語を学習しているところもあります。また、昨年度から三重県「英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力を強化する指導改善の取組」を実施し、小・中・高等学校連携という視点から、英語を通じた異校種間交流などを行っています。

サービス産業の高付加価値化を促進するために、地域別の勉強会を開催するとともに、ものづくりの生産性向上について知見のあるQCサークル等と連携して、個別の現場に入り、事業者における高付加価値化に向けた取組を支援しています。

- ☞ 省庁縦割りを廃し、戦略分野に政策資源を集中投入。
- ☞ 出口志向の研究開発と制度改革を推進し、実用化・事業化できる体制を整備。

「成長戦略」項目の内容

三重県の取組の現状

⑥ 官・民の研究開発投資の強化

民間研究開発投資を今後3年以内に対GDP比で世界第1位に復活することを目指し、研究開発投資にさらにインセンティブを与えるため、産学官のオープンイノベーションの推進、研究開発法人・大学が所有する研究開発設備等の有効活用の促進、研究開発型ベンチャーへの技術開発・実用化支援、知財戦略・国際標準化の推進、イノベーションを促進するための規制改革などの取組みを実施するとともに、研究開発税制の活用促進など企業の研究開発投資環境を整備する。

これらの取組により、官民合わせた研究開発投資を対GDP比の4%以上にすると目標に加え、政府研究開発投資を対GDP比の1%にすることを旨とする。その場合、第4期科学技術基本計画(2011年8月19日閣議決定)期間中の政府研究開発投資の総額の規模を約25兆円とすることが必要である(同期間中に政府研究開発投資の対GDP比率1%、GDPの名目成長率平均2.8%を前提に試算)。これらを踏まえ、我が国の財政状況が一層悪化し危機的な状況となる中、財政健全化との整合性の下、基本計画に掲げる施策の推進に必要な経費の確保を図ることとする。

- ・工業研究所において、企業の課題解決を目的とした共同研究等を推進しています。
- ・競争的研究資金獲得を目的とした県内企業等との連携を進めています。
- ・「みえグリーンイノベーション構想」により、産官学連携の交流・連携の場を設け、プロジェクト化に向けたネットワークづくりを行い、このネットワークの中で、三重県の地域特性・産業特性を生かし、県域を越えた広域連携をも視野に入れたオープンイノベーションを推進・加速させ、研究開発の促進・販路拡大・市場拡大につなげることで、関連産業の育成と集積を図るとともに、多様な産業の育成に取り組んでいきます。

⑦ 知的財産戦略・標準化戦略の強化

○ 国際的に遜色ないスピード・質の高い審査の実現

任期付審査官の確保などの審査体制の整備・強化等により、今年度中に審査順番待ち期間を11ヶ月とし、その後の権利化までの期間を2015年度中に36ヶ月以内とする。複数技術等の一括審査(まとめ審査)を今年度から開始する。

県内企業からは「特許権化に多大な時間が必要であるため、仮に特許化してもその時には過去の技術となっている」との声もあり、よりスピード感のある審査体制等が必要です。

「成長戦略」項目の内容

○ 新興国を含めたグローバルな権利保護・取得の支援

アジア新興国への人材派遣・研修受入れを強化するとともに特許審査ハイウェイ(他国で特許となった出願を、早期に審査する制度)の対象国を拡充する。また、製品等のデザインを国際的に保護しやすくするため、ハーグ協定に対応した意匠制度の見直しについて今年度中に成案を得て、その後関係法改正案を速やかに国会に提出する。中国語特許文献について、特許庁がデータ受領後6ヶ月以内に和文翻訳を民間提供できる体制を2015年度中に構築する。

○ 企業のグローバル活動を阻害しないための職務発明制度の見直し

企業のグローバル活動における経営上のリスクを軽減する観点から、例えば、職務発明の法人帰属化や使用者と従業者との契約に委ねるなど制度を見直し、来年の年央までに論点を整理し、来年度中に結論を得る。

三重県の取組の現状

直近過去3か年連続、県内企業は知財功労賞(知的財産特許を有効活用し、経営にとりいれている企業を表彰)を受賞しており、今後、それらの特許をさらに有効活用し海外展開をしていく上で特許審査ハイウェイの対象国を拡充することは海外展開先の選択肢が広がる一つの要因となりえます。
また、県内企業からは「自社製品とよく似た模倣品が中国で生産され、市場に流通していることから、自社商品の価値を見出しづらくなっている」との声もあり、中国に特化した対応には、企業のニーズが高いと感じられます。

公設研究機関等に従事する職員が職務発明を行った場合は、「三重県職員の職務発明等に関する規定」により、本県へ権利を譲渡することになります。

世界最高水準のIT社会の実現

- ☞ ITを活用した民間主導のイノベーションの活性化
- ☞ 世界最高水準の事業環境を実現する規制・制度改革の徹底

「成長戦略」項目の内容

⑥ 産業競争力の源泉となるハイレベルなIT人材の育成・確保

○ ITを活用した21世紀型スキルの修得

2010年代中に1人1台の情報端末による教育の本格展開に向けた方策を整理し、推進するとともに、デジタル教材の開発や教員の指導力の向上に関する取組みを進め、双方向型の教育やグローバルな遠隔教育など、新しい学びへの授業革新を推進する。また、来年度中に産学官連携による実践的IT人材を継続的に育成するための仕組みを構築し、義務教育段階からのプログラミング教育等のIT教育を推進する。

三重県の取組の現状

1人1台タブレット端末等を使用し、有効なIT教育を推進するために、その方策や研究指定校の選定等を検討しています。

- ・教員ICT活用指導力向上講習会(4講座)
- ・情報教育研修(10講座)
- ・ネットDE研修(18講座)
- ・悉皆研修(初任者研修:ICT活用1回、教職10年研修:情報教育1回)

【参考】

・松阪市立三雲中学校が、国の「フューチャースクール推進事業」(総務省)及び「学びのイノベーション事業」(文部科学省)の委託を受け、実証研究を行っています(平成23年度から平成25年度)。

立地競争力の更なる強化

- ☞ 産業基盤の強化を図り、日本や都市の競争力を更に高めることによって、企業が活動しやすい国へ

「成長戦略」項目の内容

② 公共施設等運営権等の民間開放(PPP/PFIの活用拡大)

○ コンセッション方式の対象拡大

三重県の取組の現状

立地競争力の更なる強化 《続き》

「成長戦略」項目の内容

空港、上下水道、道路を始めとする公共施設について、公共による管理から、民間事業者による経営へと転換することにより、サービスの向上や公共施設を活用した新しい価値を生み出す経営手法である公共施設等運営権制度(いわゆる「コンセッション」)の導入を推進する。具体的には、空港においては対象を仙台空港など国管理空港等に拡大することについて、早期かつ着実な実施を目指す。また、上下水道事業への積極的導入や地方道路公社の有料道路事業における活用等を推進する。

④ 都市の競争力の向上

○ コンパクトシティの実現

本年中に都市再構築戦略を策定し、地方都市におけるコンパクトシティの実現に向けて、支援措置や土地利用制度との組合せによる民間を活用した住居や生活機能の街なかへの誘導、空き地の集約化、空きビル等の活用推進のための制度構築や市役所、学校跡地等の公的不動産の有効活用の推進など民間主導による「身の丈に合った再整備」、来訪型の都市型産業の立地を促進することにより、都市構造のリノベーションを推進する。

空き店舗の流動化を促す新たな仕組み等による投資や起業の喚起、合併市も含む小規模な都市等での取組み等を通じ、民間投資の喚起を軸とする中心市街地活性化を図る。

三重県の取組の現状

- ・法に基づく厳密なPFIの導入実績はありませんが、PFIの事業方式を活用した民間活力の導入による東紀州地域(尾鷲、熊野2か所)の職員公舎整備を平成24年度に行いました。
- ・水道事業では、官民が一体となって事業の持続可能性を高めるため、「三重県企業庁長期経営ビジョン」に基づき、安全・安心・安定供給を慎重に検証しながら「包括的な民間委託」の導入を目指しています。

コンパクトシティの実現に向けた都市計画区域マスタープランの改定

中心市街地活性化について、平成24年度は津市、亀山市等で住民を交えたオープンディスカッション等を行い、機運の醸成に努めるとともに、市町と連携して商店街の販売力を支援するための支援策を検討・創設しました。

「成長戦略」項目の内容

三重県の実施状況

⑦ 環境・エネルギー制約の克服

○ 電力システム改革の断行

「電力システムに関する改革方針」に従い電力供給の効率化による電力コストの低減等を図るため、電気事業法改正法案の早期成立を図りつつ、電力システム改革(①広域系統運用の拡大、②電力自由化の推進、③送配電部門の中立性の一層の確保)を着実に進め、遅くとも2020年を目途に改革を完了する。

5月に国に対して、災害時の自立・分散型エネルギーとしてメガソーラー等で発電した電力を隣接地域で活用できるよう、電気事業法に関する規制緩和を提言しました。

○ 安全性が確認された原子力発電の活用

原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、原子力規制委員会により規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。その際、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組む。

平成24年8月に全国知事会で「原子力発電所の安全対策及び防災対策に対する提言」を実施しました。

○ 石油・LPガスのサプライチェーンの維持・強化による安定供給確保

石油コンビナートにおける設備最適化・高付加価値化、製油所・SS(サービスステーション)等石油・LPガス供給インフラのリスク対応力強化、産業事故防止、備蓄の機動性向上、地域における石油・LPガスの安定供給の確保等を促す。

平成25年5月31日に開催した資源エネルギー庁主催の「石油コンビナート政策に関する連絡会議」に、コンビナート立地自治体(13道府県)とともに参加しました。

中小企業・小規模事業者の革新

- ☞ 世界に誇るべき経営資源である中小企業・小規模事業者等の産業基盤を革新
- ☞ 地域のリソースの活用・結集・ブランド化、中小企業・小規模事業者の新陳代謝促進、フロンティアへの取組促進

「成長戦略」項目の内容

① 地域のリソースの活用・結集・ブランド化

○ 地域リソースを活用・結集させた起業・創業の促進

地域のリソースを活用した起業・創業を促進させるため、創業から経営ノウハウに至る支援を全国的にワンストップで実施する。また、支援ポータルサイトを通じた起業家ネットワークの強化、ビジネスコンテストの実施、商店街・中心市街地の機能の充実など、地域のリソースを活用した起業・創業の担い手を拡大する。

地域資源を活用する創業や地域資源を結集(連携・融合)させた創業について、中小企業地域資源活用促進法の見直しを含め、あらゆる政策資源を投入し、総合的な支援を行う。

○ 「プレミアム地域ブランド」の創出

地域資源のうち特に有望なものについては、「プレミアム地域ブランド」として、その発掘から市場開拓まで一貫した支援を強化する。

地域団体商標の登録主体を商工会、商工会議所等に拡充し、利用価値の高い地域ブランドの保護を可能にする商標制度の見直しについて今年度中に成案を得て、その後関係法改正案を速やかに国会に提出する。また、申請を補助する知財専門家の派遣や相談・申請に係る財政支援などにより、地域団体商標に係る負担の低減と申請ノウハウの向上による迅速な権利化を図り、地域団体商標の活用を促進する。

三重県の取組の現状

各商工団体と連携し、支援策を検討するとともに、商店街の経営者に密着してニーズの把握、事業化に向けたアドバイス、県HPによる情報発信等を実施しています。

中小企業地域資源活用促進法では、三重県ではこれまで農林水産物、産業の技術、観光資源など201の地域資源を指定して、25事業者が法律に基づく事業計画認定を受けています。

特に優れた県産品及びその生産者を認定する「三重ブランド認定制度」により、三重県の顔となる地域資源のPRを行っているほか、新たな三重ブランドにつながる地域資源の育成や発掘を行っています。

地域団体商標に関しては、三重県内で13の登録が行われています。現行制度では、商工会議所、商工会に地域団体商標の出願は認められておらず、出願する場合は、新たに事業協同組合を設立しなければなりません。

「成長戦略」項目の内容

○ 地方産業競争力協議会(仮称)の設置

全国各地の地域に根ざした「生の声」を反映していくため、地域ブロックごとに、地域を支える企業の経営者等をメンバーとする「地方産業競争力協議会(仮称)」を設置する。同協議会においては、地域ごとの戦略産業を特定し、地域に眠る資源の掘り起こし、地域に必要な産業人材の育成に係る戦略等を定め、本戦略の地域における展開状況と併せて、定期的にフォローアップする。

③ 戦略市場に参入する中小企業・小規模事業者の支援

○ 成長分野進出に向けた専門的支援体制の構築

中小企業・小規模事業者と医療機関等との連携を支援する専門家の派遣と育成、薬事相談・申請費用の支援などにより、中小企業・小規模事業者による医療機器開発・審査に係る費用低減と期間短縮を進める。

三重県の取組の現状

平成24年7月に策定した「みえ産業振興戦略」の具現化、そして、その時々国際情勢や雇用経済情勢を踏まえた戦略の新しい方向性を模索していくため、県内企業経営者やグローバルな産業活動を行っている企業経営者の方々、さらには大学関係者や日本を代表する有識者をメンバーとする「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボードを設置し、議論を重ねています。また、雇用・労働に関する情報と課題を共有し、雇用の創出等について知事が意見交換を行う場としての「三重県雇用創造懇話会」での議論を通じ、産業界や労働界等多くの関係者と連携し、雇用政策と連動した産業人材の育成等に取り組んでいます。

- ・医療・福祉機器等の製品化を促進する事業を実施しています。
- ・事業者の専門的な課題に対して、専門家を派遣するなど課題解決に向けた支援をしています。

中小企業・小規模事業者の革新 《続き》

「成長戦略」項目の内容

○ 大企業・異業種をターゲットにした新分野展開の促進

支援ポータルサイト・展示会の活用等により、大企業や異業種企業とのマッチングの場の整備と連携を促進するとともに、支援人材の発掘・育成により新分野展開に重要となる人的ネットワークの構築を図る。

④ 国際展開する中小企業・小規模事業者の支援

○ 海外現地支援プラットフォームの整備

現状、8カ国、10拠点に整備中の現地支援プラットフォームの主要拠点（先進国市場、新興国市場、生産拠点）への整備を加速し、法務・労務・知財問題等の専門サービス支援や万一の縮小撤退等のトラブルにも深掘りして対応する。また、中小企業官民合同ミッション等の活用、日本政策金融公庫が行う現地金融機関からの資金調達支援の強化を図る。

三重県の取組の現状

従来から、三重県産業支援センターにおいて取引の斡旋業務を進めていますが、平成22年度からは、県内中小企業の技術・製品等を、県内中小企業の新たな取引先となる可能性が高い大手メーカー等（川下企業）の製造拠点あるいは研究開発拠点において、川下企業のニーズにあった技術・製品を直接提案する出前商談会等の開催や、東京や名古屋等で開催される大規模展示会への三重県ブース出展（県内企業数社をまとめたブースの設置）を行ってきました。

昨年度は、特に出前商談会等に注力し、県内及び近隣県に立地する川下企業の開発拠点において、延べ11回開催し、県内中小企業の販路拡大及び川下企業のニーズ把握等の機会を積極的に創出しました。

昨年度の出前商談会等には、試作、部品、素材、設備、工具等を提案する県内企業延べ253社が参加し、合計384件の新たな取引に向けた「きっかけ」が生まれ、そのうち既に11件の取引が成立しています。（平成25年3月末現在）

三重県産業支援センターでは、大企業OB等をコーディネーターとして採用し、その人的ネットワークも活用した支援を展開しています。

中国（上海）、タイ（バンコク）に三重県海外ビジネスサポートデスクの現地デスクを設置し、県内企業の海外展開支援に取り組んでいます。また、ジェットロとは、今年5月に中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書を締結しています。

戦略市場創造プラン

国民の「健康寿命」の延伸

「成長戦略」項目の内容

① 効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健やかに生活し、老いることができる社会

○ 健康寿命延伸産業の育成

疾病予防効果のエビデンスに基づく適正な運動量や健康な食事の基準を策定する。

○ 予防・健康管理の推進に関する新たな仕組みづくり

自治体や企業による市民や社員の健康づくりに関するモデル的な取組みを横展開するとともに、健康づくりに向けた幅広い企業連携を主体とした取組みである「スマート・ライフ・プロジェクト」の更なる推進などにより、個人や企業の「健康意識」及び「動機付け」の醸成・向上を図る。

三重県の実践の現状

平成24年6月にこれまでの計画を全面改訂して策定された「健康日本21（第2次）」の内容や、これまでの健康づくりの取組成果を踏まえ、県民の健康増進の総合的な推進を図るための取り組むべき課題や方向性を示した、三重の健康づくり基本計画「ヘルシーピープルみえ・21」（平成25～34年度）を昨年度に策定し、適正な運動や食生活に関する啓発活動等の取組を推進しています。

三重の健康づくり基本計画「ヘルシーピープルみえ・21」の取組方針の一つとして、地域ごとの健康課題に対して「ソーシャル・キャピタル」（社会、地域における人々の結びつき）を活用した取組を推進することを掲げ、県内外の成功事例の情報共有や検証を行います。

国民の「健康寿命」の延伸 《続き》

「成長戦略」項目の内容

○ 食の有する健康増進機能の活用

いわゆる健康食品等の加工食品及び農林水産物に関し、企業等の責任において科学的根拠のもとに機能性を表示できる新たな方策について、今年度中に検討を開始し、来年度中に結論を得た上で実施する。検討にあたっては、国ではなく企業等が自らその科学的根拠を評価した上でその旨及び機能を表示できる米国のダイエタリーサプリメントの表示制度を参考にしつつ、安全性の確保も含めた運用が可能な仕組みとすることを念頭に行う。

○ 一般用医薬品のインターネット販売

一般用医薬品については、インターネット販売を認めることとする。その際、消費者の安全性を確保しつつ、適切なルールの下で行うこととする。

ただし、「スイッチ直後品目」及び「劇薬指定品目」については、他の一般用医薬品とはその性質が異なるため、医療用に準じた形での慎重な販売や使用を促すための仕組みについて、その成分、用法、用量、副作用の発現状況等の観点から、医学・薬学等それぞれの分野の専門家による所要の検討を行う。本年秋頃までに結論を得て、所要の制度的な措置を講じる。

検討にあたっては、インターネット販売か対面販売かを問わず、合理的かつ客観的な検討を行うものとする。

三重県の取組の現状

- ・みえライフイノベーション総合特区やメディカルバレーの取組で、エビデンスのある高機能食品の開発を支援しています。
- ・みえフードイノベーション・プロジェクト「医療食プロジェクト」の取組の中で、産学官連携でのエビデンス蓄積による食の機能性や医農連携による商品開発等を推進しています。

一般用医薬品の使用は、有益な効果をもたらす一方で、副作用の発生リスクを伴うものであり、薬剤師又は登録販売者と相談をしながら購入していただくことが重要と考えます。厚生労働省において、インターネット販売を含めた郵便等販売に関する新たなルールが検討されていることから、それまでの間は、関係者及び県民に対しても、慎重な対応をお願いしています。

「成長戦略」項目の内容

② 医療関連産業の活性化により、必要な世界最先端の医療等が受けられる社会

○先進医療の大幅拡大

保険診療と保険外の安全な先進医療を幅広く併用して受けられるようにするため、新たに外部機関等による専門評価体制を創設し、評価の迅速化・効率化を図る「最先端医療迅速評価制度(仮称)(先進医療ハイウェイ構想)」を推進することにより、先進医療の対象範囲を大幅に拡大する。このため、本年秋を目途にまず抗がん剤から開始する。

三重県の取組の現状

【参考】
先進医療は厚生労働省の承認を要することから、実施している医療技術は全国で107種類、1189件、県内では17種類、19件となっています。

国民の「健康寿命」の延伸 《続き》

「成長戦略」項目の内容

- 医薬品・医療機器開発、再生医療研究を加速させる規制・制度改革

薬事法等改正法案(医療機器の民間の第三者機関による認証の拡大、再生医療等製品の条件・期限付での早期承認制度の創設等)、再生医療等安全性確保法案(再生医療等を提供する際の計画の提出、細胞培養加工の医療機関から企業への委託を可能とする制度の創設等)について、早期の成立を目指す。

産官学が一体となって、再生医療に用いる細胞等を培養加工又は製造する際の品質管理等の基準を新たに作成するとともに、投与されたヒト幹細胞等を長期間保管する体制整備を行うなど、再生医療の実用化を促進するための環境の整備を図る。

「日本版 NIH」の創設に向けた検討とも整合した形で、臨床研究中核病院等を中核的な医療機関として医療法に位置付ける他、必要に応じて所要の措置を講じ、高度な専門家と十分な体制を有する中央倫理審査委員会の整備、ARO(多施設共同研究を始めとする臨床研究・治験を実施・支援する機関)構築により、ニーズを踏まえた、高度かつ専門的な臨床研究や治験の実施体制を整備する。

三重県の取組の現状

みえライフイノベーション総合特区における規制緩和措置として、医療機器等の認証範囲の拡大等を要望しているところです。

産学官連携による研究開発体制は、みえライフイノベーション総合特区やメディカルバレーの取組で整備されています。再生医療に関して県内で取組の動きがあれば、対応していきます。

メディカルバレーの取組により、治験を実施する体制は整備されていますが、みえライフイノベーション総合特区の取組の中で、さらに高度かつ専門的な臨床研究や治験の実施体制を整備していきます。

「成長戦略」項目の内容

三重県の実践の現状

○ 革新的な研究開発の推進

革新的な医薬品・医療機器の研究開発、再生医療等の先端医療研究を推進するとともに、人材育成や革新的医薬品・医療機器・再生医療製品の安全性と有効性の評価法の確立に資する研究の充実、スーパーコンピュータを活用したシミュレーション手法による医療、創薬プロセスの高度化及びその製薬会社等による利用の促進等の基盤強化を図る。

再生医療の実用化やバイオ医薬品の効率的な開発、個別化医療等の推進とともに、生活習慣病を非侵襲で早期発見するシステムやがん、脳血管疾患、心臓病等を低侵襲で早期診断・治療する装置、小型で患者に対するストレスの少ない手術支援ロボット、ニューロリハビリ(脳神経の機能改善・回復)など身体機能再生等の最先端医療技術の研究開発・実証を、治験、承認まで一貫通貫で2020年までに推進する。

○ 医療の国際展開

一般社団法人メディカル・エクセレンス・ジャパン(MEJ)を活用し、官民一体となって、日本の医療技術・サービスの国際展開を推進する。新興国を中心に日本の医療拠点について2020年までに10箇所程度創設し、2030年までに5兆円の市場獲得を目指す。その際、国際保健外交戦略との連携、ODA、政策金融等の活用も図り、真に相手国の医療の発展に寄与する持続的な事業展開を産業界とともに実現する。

その実現に向け、上記の取組みとともに、日本の良質な医療を普及する観点から、①相手国の実情に適した医療機器・医薬品、インフラ等の輸出等の促進、②外国人が安心して医療サービスを受けられる環境整備等に係る諸施策も着実に推進する。

革新的な医薬品や医療機器等の研究開発について、みえライフイノベーション総合特区やメディカルバレーの取組を進めています。

救急医療情報をインターネットで提供する「医療ネットみえ」で、英語による医療情報提供を行うとともに、外国語対応できる医療機関の情報提供を行っています。

国民の「健康寿命」の延伸 《続き》

「成長戦略」項目の内容

③ 病気やけがをしても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早く社会に復帰できる社会

○ 医療・介護サービスの高度化

質の高い介護サービス等を安定的に供給するため、社会福祉法人の財務諸表の公表推進により透明性を高めるとともに、法人規模拡大の推進等の経営を高度化するための仕組みの構築や、地域医療介護連携のための医療情報連携ネットワークの普及・展開、介護・医療関連情報の「見える化」を実施する。

三重県の実践の現状

医療情報の「見える化」について、地域医療再生基金を活用し、二次救急医療機関へ電子カルテ等の導入を行うとともに、救急搬送時の患者の医療情報を医療機関が共有できるシステムの構築に取り組んでいます。

「成長戦略」項目の内容

① クリーンで経済的なエネルギーが供給される社会

○ 再生可能エネルギー導入のための規制・制度改革等

環境アセスメントの迅速化(3、4年程度かかるとされる手続期間の半減を目指す)及び保安規制の合理化をはじめとした規制・制度改革を進めるとともに、送電網の整備・実証により、風力発電の導入拡大を図る。

地域主導の再生可能エネルギーの導入を、民間資金も呼び込みつつ促進する。

○ メタンハイドレート等海洋資源の商業化の実現等

日本周辺海域に相当量の賦存が期待されるメタンハイドレートを将来のエネルギー資源として利用できるように支援する。2018年度を目途に、商業化の実現に向けた技術の整備を行う。その際、2023年から2027年の間に、民間企業が主導する商業化のためのプロジェクトが開始されるよう、国際情勢をにらみつつ、技術開発を進める。
また、再生可能エネルギーや次世代自動車などに不可欠なレアメタル、レアアース等を含む海底熱水鉱床等の海洋資源についても官民連携の下、探査・生産技術開発等を推進する。なお、海洋だけでなく、いわゆる「都市鉱山」におけるレアメタル等の資源再利用についても推進する。

三重県の実況

5月に国に対して、新エネルギー導入拡大を見据え、電力系統安定化対策を早急に進めるための支援策を講じることを提言しました。

平成24年10月に産学官で構成する「スマートライフ推進協議会」を設置するとともに、平成25年3月に「みえグリーンイノベーション構想」を策定しました。

平成25年3月28日に「メタンハイドレート地域活性化研究会」を発足し、次世代のエネルギー資源として注目されているメタンハイドレートを産業振興、地域活性化につなげる検討を行っています。

グリーン・経済的なエネルギー需給の実現 《続き》

「成長戦略」項目の内容

② 競争を通じてエネルギーの効率的な流通が実現する社会

○ 電力システム改革の実行

- ・第1段階 広域系統運用機関の創設
2015年(2年後)目途に実施 本年通常国会に法案提出
- ・第2段階 小売(参入)全面自由化
2016年(3年後)目途に実施 次期通常国会に法案提出
- ・第3段階 送配電部門の法的分離、小売料金規制撤廃
2018~2020年(5~7年後)目途に実施 2015年通常国会に法案提出を目指す。

③ エネルギーを賢く消費する社会

○ スマートコミュニティの拡大、エネルギーマネジメント産業の確立

豊田市や北九州市などのスマートコミュニティ4地域におけるディマンドレスポンスの実証や電力システム改革を通じて、多様な電気料金メニューの設定・拡充を促進する。

インフラとなるスマートメーターの整備を進め、2020年代早期に全世帯・全工場にスマートメーターを導入する。並行して、エネルギーマネジメントシステム(HEMS、BEMS等)の導入を進め、日本全体でエネルギーを賢く消費する環境を整備することにより、エネルギー消費の最適化を目指す。

三重県の取組の現状

5月に国に対して、新エネルギー導入拡大を見据え、電力系統安定化対策を早急に進めるための支援策を講じることを提言しました。

平成24年10月に産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」設置し、さらに同協議会のもと、多種多様な研究会等を設置し、新たなビジネスモデルや社会モデルを創出していくためのアイデアや課題を協議しています。

【参考】

スマートメーターの導入は、中部電力が平成25年から10年間(～2023年)で全世帯導入、関西電力が平成21年から導入開始。平成33年(2021年)までに全世帯導入予定。

「成長戦略」項目の内容

① 安全で強靱なインフラが低コストで実現されている社会

○ インフラ長寿命化基本計画の策定

本年秋頃までに、国としてのインフラ長寿命化基本計画（基本方針）を取りまとめる。数値目標・ロードマップを明確化し、新たな技術の活用などにより、インフラの安全性の向上とライフサイクルコスト縮減を目指す。

基本計画に基づき、国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定する。これにより、個別施設ごとの長寿命化計画策定の着実な推進を図り、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現する。

○ IT等を活用したインフラ点検・診断システムの構築

民間の技術・ノウハウの導入のため、PPP/PFI の活用を推進する。

② ヒトやモノが安全・快適に移動することのできる社会

○ 車両関連ビッグデータによる情報サービス環境の整備

渋滞抑制や安全性向上等に有効な官民の様々な情報の統合活用を図るため、公的機関の所有するデータ（道路交通情報等）のオープン化と民間の所有する一般の車両から収集した位置情報やGPS データ等との統合によるビッグデータ化を進め、さらに、民間も活用可能な環境を整備する。

三重県の取組の現状

「県庁舎等適正保全指針」を策定し、県庁舎等の長寿命化に向け取り組んでいます。

橋梁長寿命化修繕計画、三重県公営住宅等長寿命化計画、下水道長寿命化計画を策定しました。

法に基づく厳密なPFIの導入実績はありませんが、PFIの事業方式を活用した民間活力の導入による東紀州地域（尾鷲、熊野2か所）の職員公舎整備を平成24年度に行いました。

規制情報についてはHPで公開中。データ提供は未実施。

世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現

「成長戦略」項目の内容

① 世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す豊かな農山漁村社会

○ 担い手への農地集積、耕作放棄地の発生防止・解消等による競争力強化

担い手への農地集積と集約化により、農業構造の改革と生産コストの削減を強力に推進するため、農地の中間的受け皿として都道府県の段階に農地中間管理機構(仮称)を整備し、活用する。
具体的には、農地中間管理機構が地域内農地の相当部分を借り受け(準公有状態)、大区画化等の基盤整備を行った上で、担い手(法人経営、大規模家族経営、企業、新規就農者等)への農地集積・担い手ごとの農地の集約化に配慮して貸し付けることにより農地利用の再配分を行うスキームを確立し、積極的に活動できるようにする。その際、農地中間管理機構は、市町村・民間企業等に業務委託を行い、地域の総力を挙げて取り組む体制とする。

耕作放棄地については、耕作していた所有者の死亡等により耕作放棄地となるおそれのある農地(耕作放棄地予備軍)も解消対策の対象とするとともに、耕作放棄地の所有者に対し農地中間管理機構に貸す意思があるかどうかを確認したり、所有者不明の耕作放棄地について、公告制度を使いやすくし、裁定により同機構に利用権を設定する等、手続きの大幅な改善と簡素化を図る。

地域の農業者の徹底した話し合いにより担い手への農地集積の合意形成を図る「人・農地プラン」の作成・見直しを推進し、農地の集積・集約化を着実に進める。

三重県の取組の現状

制度構築に関して、農林水産省の担当者と直接意見交換を行うとともに、6月に開催された農林水産省主催の意見交換会において、東海ブロック代表として出席し、情報の収集や意見提案を行いました。また、本県における制度の課題について整理を行っており、必要な場合には改めて国に要望することを検討しています。

耕作放棄の未然防止の観点から、既存事業(人・農地プラン、地域活性化プラン等)を活用して、効果的な農地の活用に向けた地域の検討に対し、情報提供や助言などの支援を行っています。

「人・農地プラン」の策定状況は、平成25年3月末の時点で、16市町で94プランとなっており、平成25年度中には、全ての市町において作成されるよう取り組んでいます。

「成長戦略」項目の内容

三重県の取組の現状

○ 農商工連携等による6次産業化の推進

農林漁業成長産業化ファンドの本格展開や、異業種連携等の促進により6次産業化を推進する。

- ・マーケットインの発想で農林漁業者と異業種や大学・研究機関が連携して商品開発等を進めるための仕組みとして「みえフードイノベーション」を推進しています。
- ・具体的な商品開発等に取り組む「みえフードイノベーション・プロジェクト」により、20品目の付加価値の高い商品等を開発・販売しています。

健康に着目した食の市場拡大による健康長寿社会の実現と国内需要・市場拡大、福祉・教育・観光等と連携した都市と農村の交流の拡充等を図るため、食の科学的知見の体系化に向けた産学官の体制整備、食習慣と健康の関連性の調査等を来年度から実施する。また、食育を国民運動として推進するため、農林漁業体験を経験した国民の割合を5年後に35%とすることを目標として食や農林水産業への理解増進を図る。

- ・みえフードイノベーション・プロジェクト「医療食プロジェクト」の取組の中で、産学官連携でのエビデンス蓄積による食の機能性や医農連携による商品開発等を推進しています。
- ・生産者の指導の下、「種まきから収穫まで」の一連の農作業を体験する教育ファームを今年度3団体が実施し、2,690人が農林漁業を体験する予定となっています。

新品種・新技術の開発・普及や知的財産の保護と積極的な活用により「強み」のある農畜産物の創出を進め、年内に品目ごとの新品種・新技術の開発・保護・普及の方針を策定・公表する。また、海外での遺伝資源獲得の円滑化や知的財産権の侵害対策等我が国の種苗産業の共通課題の解消を総合的に推進するための取組体制を整備する。

「もうかる農業」の実現につなげるための売れる商品開発に向け、「産学官連携『みえのリーディング農産商品等』開発事業」を展開しており、その中で、外食事業者のニーズに応じたトマト生産システムの開発や加工性に優れた赤米の品種開発、東紀州地域の気候にあったパッションフルーツなど亜熱帯果樹栽培技術の確立、飼料用米やおからを給与した地鶏肉の開発などを行っています。

異業種との連携による地域における消費拡大や学校給食等における利用拡大等の取組みとともに、多様な事業者からなる協議会が主体となる「食のモデル地域」を本年中に設け、国産農林水産物の利用拡大に向けた取組を推進する。

- ・学校給食への地場産品導入を目的に、栄養教諭、市町教育委員会、給食会、食品事業者等をメンバーとした学校給食物資委員会を設置しています。
- ・平成24年度に冷凍カットほうれんそう、さばフレークを開発し、給食に供給しています。
- ・みえフードイノベーション・プロジェクトにより、多様な事業者が参加する連携体を組織し、商品開発を進めています。

世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現 《続き》

「成長戦略」項目の内容

再生可能エネルギーを活用した農林漁業の発展を図る取組を推進するための枠組みの構築等を進めつつ、今後5年間に約100地区で地域のバイオマスを活用するなど産業化とエネルギー導入を重点的に推進する。

○ 国別・品目別輸出戦略の策定

日本食を特徴づけるコンテンツ(水産物、日本酒などのコメ・コメ加工品、牛肉、青果物等)の輸出拡大を図る観点から、品目別の農林水産物・食品の輸出額に係る数値目標、輸出環境の整備等に係る目標を年内に設定する。

植物検疫などの輸出に必要な手続を卸売市場で行うことにより、スピーディーな輸出を実現するとともに、産地間連携による日本の農林水産物を年間を通じて安定的に供給できる体制の構築を実現する。

○ 食文化、食産業のグローバル展開

「食」がテーマの「2015年ミラノ国際博覧会」等への出展を通じ、我が国の農林水産業・食関連産業の強みや日本食・食文化の魅力を発信する。

○ 新技術による農林水産物の高機能化、生産・流通システムの高度化

高い生産技術を持つ篤農家の知恵を人材育成や収益向上等、多面的に利活用する新たな生産方式の構築を2016年までに達成するとともに、農場から食卓までをデータでつなぐトレーサビリティ・システムの普及によるバリューチェーンの構築に取り組む。これらのIT利用技術により、生産された農産物と当該技術の海外展開を2017年度以降成長軌道に乗せる。

三重県の取組の現状

みえフードイノベーション・プロジェクト「究極のトマトプロジェクト」の取組の中で、木質バイオマスの燃焼時に排出される熱を活用した太陽光活用型植物工場が、今年度に建設・稼働予定となっています。

- ・農林水産業が持続的に発展していくために、三重県では食の魅力を生かした「もうかる農林水産業」の実現を目指し、海外において販路開拓を実施しています。
- ・今年度は東アジア・ASEANをターゲットに台湾及びタイで三重県物産展等を開催します。

本県農産物の商流は、名古屋市中心卸売市場を經由して商社が輸出している状況です。

県産品の認知度向上と販路開拓に取り組んでおり、昨年度は台湾、今年度は東アジア・ASEANをターゲットに台湾及びタイでの三重県物産展等を開催し、三重県の食文化を発信します。

みえフードイノベーション・プロジェクト「究極のトマトプロジェクト」の取組の中で、環境制御された植物工場で「究極のトマト」を生産し、最適な生産データの蓄積による国際競争力のある産地づくりを推進しています。

「成長戦略」項目の内容

② 観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会

○ 訪日プロモーションに関する省庁・関係機関の横断的計画策定と実行

関係省庁、関係機関等が連携して行う事業の計画を定期的に定めてプロモーションを実施するなど、日本ブランド発信に向けた政府一体的に取り組む体制を夏までに構築する。

クールジャパンと一体となった日本ブランドの発信を促進するため、日本関連コンテンツのローカライズ(字幕・吹き替え・現地規格への対応等)・プロモーション支援、テレビ番組の国際共同制作、新たに創設予定の(株)海外需要開拓支援機構等を通じた、海外のテレビ番組枠の確保、海外で日本関連コンテンツの放送等を行ういわゆる「ジャパン・チャンネル」への支援、いわゆる「ジャパンモール」の海外展開への支援等により、関係省庁(経済産業省、総務省、観光庁等)と民間企業が連携して、日本ブランド向上及び観光促進に資する関連コンテンツの継続的海外発信を促進する。

国宝、重要文化財などの地域の文化財について、保存・整備を図るとともに、情報発信・活用方法の検討を今年度内に実施し、観光資源として積極的に国内外へ発信し、活用する。

三重県の取組の現状

観光庁や日本政府観光局(JNTO)の計画等に合わせて、旅行博などへの出展を行なっています。

海外からのTV取材については、経費が低廉な案件については受け入れています。いわゆる番組制作などの高額な案件については積極的な誘致は行なっていません。
なお本年度は、島根県と連携したビジット・ジャパン連携(VJ)事業で、「日本文化(神話・神社)」をテーマとしたテレビ番組を制作し、放映する予定です。

- ・平成26年4月の開館を目指して新県立博物館の整備を進めており、博物館の使命の一つとして三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ生かすこととしています。
- ・地域の文化財を後世に守り伝え、活かしていくためには、所有者等による文化財の保存と活用の取組を支援していく必要があります。
- ・一方で、文化財の保存、修理及び管理など文化財保護のための適切な措置を講ずるためには多額の費用を必要とします。
- ・本県では所有者等による文化財の保存と活用の取組に対し、補助を実施していますが、厳しい財政状況の中で、所有者等からの要望に対応できていません。

世界を惹き付ける地域資源で稼ぐ地域社会の実現 《続き》

「成長戦略」項目の内容

○ 査証発給要件緩和、入国審査迅速化等の訪日環境の改善

観光立国実現のため、近隣諸国の状況を踏まえながら、査証発給要件を緩和する方向で取り組む。まずは今後訪日旅行の高い伸びが見込まれるASEAN 諸国からの観光客の査証発給要件について、日・ASEAN 友好協力40周年を契機として、治安への十分な配慮を前提としつつ、本年夏までに、タイ及びマレーシア向けのビザ免除、ベトナム及びフィリピン向けの数次ビザに係る滞在期間延長を行う。また、海外の富裕層の長期滞在需要取り込みにつなげるべく、一定の要件を満たした外国人の長期滞在を可能とする制度の導入について検討する。

大型クルーズ船に対する入国審査の迅速化・円滑化、外国クルーズ船社に対応するワンストップ窓口の周知等を進めるとともに、空港における外国人用審査ブースの増加やファーストレーンの設置の実現を目指す。

○ 外国人旅行者の滞在環境の改善

公共交通機関や道路等の案内表示、美術館・博物館、自然公園、観光地等における多言語対応について、年内を目途に外国人目線に立った共通のガイドラインを策定し、ガイドラインを踏まえた整備・改善を促進する。

三重県の取組の現状

平成24年秋及び平成25年春の国への提言活動において、タイからの旅行者にかかる査証発給要件の緩和、査証申請手続きの簡素化の実施、査証免除措置の検討を要望しました。

四日市港や鳥羽港が大型クルーズ船の誘致に積極的に取り組んでいます。

平成26年4月の開館を目指して新県立博物館の整備を進めており、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語に対応したパンフレット等の準備を進めています。
外国人住民が、地域社会の一員として、その能力を十分に発揮して地域社会に参加・参画できるよう、外国人住民が集住する市町とワーキングを設置するなど、市町をはじめとするさまざまな主体と連携して、多文化共生社会づくりに取り組んでいます。
具体的には、言語の壁や文化の違いから生じる課題を解決するため、多言語による行政・生活情報の提供や、多言語による各種相談窓口の設置、「やさしい日本語」によるコミュニケーションの普及などに取り組んでいます。

「成長戦略」項目の内容

観光資源の発掘と磨き上げによる確実な旅行商品化や地域の人材育成等を通じて、観光地域の魅力向上・発信とこうしたプロセスを支援する新ビジネスの育成を図るとともに、新たな発想による観光地域づくりを促進する。また、日本政府観光局(JNTO)が個別地域のコンサルティングとそれらの地域の集中的プロモーションにより地域資源の海外展開を支援する取組みについて年内早期に開始する。

○ 新たなツーリズムの創出

エコツーリズム、グリーン・ツーリズム、文化観光、産業観光、スポーツツーリズム、医療と連携した観光、インフラツーリズム等我が国の豊富な観光資源を活かした新たなツーリズムの創出を促進する。

○ 国際会議等(MICE)誘致体制の構築・強化

選択と集中の下で世界トップレベルの誘致能力・体制・受入環境を持つ「グローバル MICE 戦略都市」を育成する。このため、潜在需要の掘り起こしや海外 MICE 専門家の派遣等を通じたマーケティング能力の向上支援等を国として実施する。また、国・都市の成長分野をターゲットとした会議誘致を行うとともに、魅力ある会議開催地としての都市機能を強化する。

国や自治体の文化施設・公共空間等の利用開放等を進め、イベントの活性化を図る。(ユニークベニュー開発、利用促進)。そのため、民間事業者を含めた関係者による協議会を年内早期に設置する。

三重県の取組の現状

県においても緊急雇用創出事業などにおいて、人材育成を図っています。

人や産業が元気な農山漁村づくりに向け、農山漁村地域の豊かな農産物、自然、文化、人等の地域資源を活用した経済活動を「いなかビジネス」と名付け、販売や都市との交流等を通じて、地域の活性化、所得機会の創出・確保、地域住民の生きがいを進めています。

5月に「2013日台観光サミットin三重」を志摩市で開催。過去最大規模となる214名が出席しました。また、伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町を中心に構成する伊勢志摩観光コンベンション機構が、MICE誘致を行っており、本年5月には「グローバルMICE戦略都市」への応募を行いました。

平成26年4月の開館を目指して新県立博物館の整備を進めており、その中で利用者の皆さんが活動し交流できる「学習交流スペース」を整備しています。

国際展開戦略

戦略的な通商関係の構築と経済連携の推進

- ☞ 我が国の貿易のFTA比率を大幅に引き上げる。
- ☞ TPP、RCEP、日中韓FTA交渉を、FTAAPのルール作りのたたき台に。

「成長戦略」項目の内容

○ 国益に資する経済連携交渉の推進

産業界のニーズ等を踏まえながら、TPP、RCEP、日中韓FTA、日EU・EPA等の経済連携交渉に同時に対処できるよう、内閣官房を始め関係府省庁などの体制強化を図る。特にTPPIについては、100人規模の体制を整備し、政府一体となった万全の体制で交渉に当たる。

○ 外国人看護師・介護福祉士の受入れ

経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者受入れについて、インドネシア及びフィリピンからの受入れに加えて、来年度からベトナムからの受入れを開始するとともに、今後の受入れ拡大に関して検討を続ける。

三重県の取組の現状

5月に国に対して、TPP交渉への妥協のない対応を提言しました。

外国人看護師候補者については、平成22年度から2病院において3名の受入れを、また、外国人介護福祉士については、平成23年度から4施設において6人の受入れを行いました。

☞ <中国、ASEAN 等>

既に日系企業によるサプライチェーンが構築され、消費市場が成長してきていること等を踏まえ、ビジネス環境改善と新規分野進出支援を実施する。具体的には、東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）を活用し、東アジア経済共同体構築を目指しつつ、広域的な道路・電力網等のインフラ強靱化や産業政策・法制度整備の支援、知財保護強化等を進めるほか、二国間金融協力を通じた日系企業の現地通貨建て資金調達支援等を行う。2020年までに「輸出額及び現地法人売上高」の2011年比2倍を目指す。

☞ <南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域>

市場は大きいものの、欧米企業等と比べて日系企業の進出が相対的に遅れていることを踏まえ、有望分野を絞り、当該分野で一定のシェア・存在感を獲得することを目指す。具体的には、現地産業界とのネットワーク構築や現地体制の強化を通じて、本格的な日系企業の現地進出を支援するとともに、開発計画や、エネルギー分野への協力を通じて、二国間経済関係を強化し、日系企業の進出を後押しする。また、資源確保の観点から、投資の拡大や技術協力等により、二国間関係の強化を行う。これらを通じて、2020年までに「輸出額及び現地法人売上高」の2011年比2倍を目指す。

☞ <アフリカ地域>

欧米や中国企業等に比べ、日系企業の進出は圧倒的に遅れていることを踏まえ、まずは一つでも多くの成功事例を生み出すことを目指す。具体的には、第5回アフリカ開発会議（TICAD V）の成果も踏まえ、企業の関心喚起や進出機会の創出、日本の認知度向上、資源分野での貿易投資促進、インフラの整備、産業人材育成等を実施する。また、現地体制の強化や投資協定の締結等を行うことにより、2020年までに「輸出額及び現地法人売上高」の2011年比3倍を目指す。

「成長戦略」項目の内容

三重県の取組の現状

② 潜在力ある中堅・中小企業等に対する重点的支援

○ 中堅・中小企業等（サービス業を含む）向け海外展開支援体制の強化

地域に展開する中小企業支援機関がインターネット・IT クラウド等を活用しつつ海外展開に係る相談にワンストップで応じるとともに、海外展開を支援する機関（政府・公的支援機関、地域経済団体、自治体等）が有機的に連携し、中堅・中小企業等の海外展開に当たって、国内から現地まで一貫して円滑な支援を提供できる仕組み（「海外展開一貫支援パスポート（仮称）」）を年内に構築する。

三重県海外ビジネスサポートデスクを国内及び中国（上海）、タイ（バンコク）に設置し、専用電話及びメール、面談等を通じて、中国及びアセアン展開に係る相談にワンストップで対応しています。

海外市場獲得のための戦略的取組 《続き》

「成長戦略」項目の内容

○ 海外現地における「海外ワンストップ窓口」の創設

中堅・中小企業等及びサービス企業が現地で直面する法務・労務・知財問題等に対して、相談対応を行うとともに、信頼できる弁護士事務所等の専門組織の紹介を行う「ワンストップ窓口」を今夏までに10箇所設置し、適宜拡充していく。

○ 国内外人材の活用による企業の海外展開支援

海外進出に意欲ある中堅・中小企業にシニア人材派遣を行い、海外展開ノウハウの不足を補完することで、中堅・中小企業の海外展開を促進する。また、我が国に來ている外国留学生の就職あっせん支援（年間1万人の外国人留学生の我が国での就職を目指す）等、外部人材活用支援を推進する。

③ クールジャパンの推進

○ 発信力の強化

「クールジャパン推進会議」における提言等を踏まえ策定された「アクションプラン」に沿って、食、日本産酒類、ファッション、ものづくり、コンテンツ、伝統文化等の連携により、主要な国際会議・イベント等において「日本の魅力」を効果的に発信し、外国人の共感と参加を得て、クールジャパンを支える優れた「人財」の育成等を推進する。

三重県の取組の現状

中国（上海）、タイ（バンコク）に三重県海外ビジネスサポートデスクの現地デスクを設置し、県内企業の海外展開支援に取り組んでいます。また、ジェットロとは、今年5月に中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書を締結しています。

中小企業の海外への事業展開を促進するプラットフォーム構築の一環として、県内の留学生と中小企業とのマッチングによるグローバル人材確保の必要があります。現在、約1,000名の外国人留学生在県内の大学等に在籍しており、概ね増加傾向で推移しています。

クールジャパン戦略に関連する県内の動きの一つとして、平成24年度は県内の8つの酒造事業者が日本酒を海外へ輸出しています。

海外市場獲得のための戦略的取組 《続き》

「成長戦略」項目の内容

- 日本食、食文化の海外展開・日本産酒類の輸出促進

日本産酒類については、2020年までの輸出額の伸び率が農林水産物・食品の輸出額の伸び率を上回ることを目指し、国際イベント、外交上のレセプション・会食、主要な国際空港、「酒蔵ツーリズム」などを通じた発信に取り組みるとともに、日本食とも連動した効果的な商談会の実施などにより海外での販路を充実させ、官民連携による輸出の増加を図る。このため、「日本産酒類の輸出促進連絡会議」を活用し、総合的な輸出環境整備を進める。

三重県の取組の現状

- ・県産酒類については平成25年3月に台湾の高級スーパーで開催した三重県物産展で、県内酒造メーカー3社の商品を販売しました。
- ・今年度は東アジア・ASEANをターゲットに台湾及びタイで三重県物産展等を開催し、県内酒造メーカーの販路拡大に取り組みます。

我が国の成長を支える資金・人材等に関する基盤の整備

「成長戦略」項目の内容

- ① 対内直接投資の活性化

- 政府の外国企業誘致・支援体制の抜本強化

グローバル企業のエグゼクティブ層と同等の目線に立ち、個社の経営戦略を踏まえて有望な外国企業を発掘・誘致するため、JETROにおける産業スペシャリスト機能の強化、グローバル企業向けの支援措置の整備等を通じて誘致体制を強化する。

我が国への投資計画の策定に必要な制度・行政手続等に関する相談や規制改革要望をJETROが一括して受け付け、関係府省庁との連携のもとに個別に対応するなど、外国企業に対する包括的なサポート体制を強化する。

三重県の取組の現状

外資系企業のアジアの生産拠点の立地を進めるための補助を含む三重県企業投資促進制度を創設したところです。さらには、三重、愛知、岐阜両県と名古屋市とで構成するGNI(グレーター ナゴヤ イニシアティブ)による、広域的な連携誘致活動を展開しています。

外資系企業のアジアの生産拠点の立地を進めるために必要な、進出調査段階の事務所設置への補助を含む三重県企業投資促進制度を創設したところです。